

2018年度（第38回）

香川県シニアゴルフ選手権競技

兼四国シニアゴルフ選手権予選競技

開催日：平成30年8月22日(水)、23日(木)
開催コース：琴平カントリー倶楽部（OUT・NEWコース）

主催 香川県ゴルフ協会
共催 四国ゴルフ連盟
後援 四国新聞社

JGAゴルフ規則を適用する。ゴルフ規則と付属規則Iの規定は最新のゴルフ規則が適用される。
ただしゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に記載されている場合を除き
ローカルルール及び競技の条件の罰は2打の罰とする

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則27-1）
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。現にプレーをしているホールのOBラインを超えて他の区域に止った球はOBとする。
2. 修理地（規則25-1）
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラルウォーターハザード（規則26-1）
ラテラルウォーターハザードは赤杭及び赤線をもってその限界を標示する。杭と線が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物（規則24-2）
 - 排水溝
 - 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の障害物とみなす。
 - 動かさない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。
 - パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付I(A)4a』を適用する。
5. 指定ドロップ区域
以下のホールにて球がラテラル・ウォーターハザードに入った時は、規則26に基づく救済措置の他に、定められた指定ドロップ区域より一打罰のもとにプレーすることができる。
 - 3番ホールにてグリーン手前のラテラルウォーターハザードに入った場合。
 - 4番ホールにてティインググラウンド前のラテラルウォーターハザードに入った場合。
6. 高圧送電線の取り扱い
12番ホール（NEW3番）において、球が高圧送電線に当たった場合は、そのストロークを取り消し、罰無しに再プレーしなければならない。その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。
7. 予備グリーン
クローズ（CLOSED）の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地（スルーザグリーン）とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合プレーヤーは規則25-1b(i)の救済を受けなければならない。
8. 地面にくい込んでいる球の救済
『ゴルフ規則付I(A)3a』を適用する。
9. プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやその携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その動かされた球やボールマーカーは規則18-2、規則20-1に規定されている通りにリプレースされなければならない。
このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

《裏面に続く》

10. 規則6-6 d 例外

規則6-6 d 例外は以下の通り修正される。

どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則6-6 d に違反したことに対する追加の罰はない。

該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

競 技 の 条 件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバーヘッドリスト（付属規則 I (B) 1a）を適用する。

(b) 公認球リスト（付属規則 I (B) 1b）を適用する。

3. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則6-8b注）

付属規則 I (B) 4を適用する。通報は以下の通り。

プレーの即時中断：1回の長いサイレン及び競技委員を通じての連絡。

プレーの中断：短いサイレンの繰り返し及び競技委員を通じての連絡。

プレーの再開：1回の長いサイレン及び競技委員を通じての連絡。

注：険悪な気象条件による中断中は、委員会が開放を宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。

閉鎖されている施設で練習したプレーヤーは参加を取り消されることがある。

4. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (B) 5b』を適用する。

5. 移 動

ラウンド中の共用ゴルフカート及びコース備え付けの移動用機器の使用を認める。

カートはキャディー及び共用するプレーヤーが運転することができる。カートを使用する場合は、カートはプレーヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物は、球が関連しているときはすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がカートを運転していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。

6. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディ使用は禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (B) 2』を適用する。

7. スコアカードの提出（裁定6-6 c /1）

スコアリングエリア方式を採用する。

8. 順位の決定

所定のホールを終了し1位にタイが生じた時は、ただちに17番18番ホール（繰り返し）を使用しての、ホールバイホールによるプレーオフを行い順位を決定する。尚プレーオフは、優勝者のみを決定しそれ以外のプレーオフに参加した選手は全て2位とする。

9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

10. 使用ティーマーカー

青マークを使用する。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがある。
3. コース内での携帯電話は、許可なく使用を禁止する。（緊急時を除く）
4. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。